

幼稚園・認定こども園・保育所等の利用申し込みを受け付けます

来年4月からの施設利用申し込み受け付けを開始します。まだ施設を利用していない人、別の施設への変更を希望している人が対象です。

申込書の配布

10月2日(月)以降の平日に子ども支援課、宇久行政センター、幼稚園、保育所、認定こども園で配布します

申し込み窓口

- 幼稚園、認定こども園⇒各施設へ
利用を希望する教育・保育等のサービスや施設によって手続きが異なりますので、各施設へご相談を。
- 保育所、地域型保育事業⇒子ども支援課へ

申し込み期間

11月1日(水)～30日(木)の平日

※12月以降も受け付けていますが、できる限り期間中に申し込んでください。

- 現在入園している人で、来年4月以降も同じ施設の利用を希望する場合の書類提出は不要です
- 本年度中に新たに利用を希望する場合、または別の施設への変更を希望する場合は、10月31日(火)までの平日に上記窓口で受け付けます(11月以降も随時受け付け)
- 必要書類が全てそろわないと受け付けができませんのでご注意ください

- ことし1月2日以降に転入した人は課税証明等(海外から転入した人は収入が分かる書類)が必要です
- 利用できる施設や保育料、利用手続きなど詳しくは市HPをご覧ください

☎子ども支援課 ☎24-1111

保育コンシェルジュにお尋ねください

保育所、幼稚園、認定こども園など、たくさんある保育・教育施設のどれを利用すべきかお悩みの方は「保育コンシェルジュ」にお尋ねください。ゆっくりお話を伺いながら、それぞれの家庭の状況やニーズに合ったサービスをご案内します。

※相談者の状況に応じてご案内するため、事前に電話で予約してください。

相談場所

子ども政策課(中央保健福祉センター4階)

受付時間

平日9時～17時

☎子ども政策課 ☎24-1111

イノシシに注意しましょう

近年、イノシシは農村部だけでなく、市街地の住宅や道路などにも出没しています。事故や被害に遭わないよう下記のことにご注意しましょう。

イノシシの習性

夜行性ではなく、昼間でも行動します。非常に臆病で比較的小さな動物ですが、人間に対して警戒心がなくなると人前でも堂々と行動します。雑食性で基本的に何でも食べます。

イノシシに遭遇したら

不用意に近づかず、その場を離れましょう。万が一近づいてきた場合は慌てずにゆっくりと後ずさりし、塀の陰などイノシシから見えない場所に避難して



ください。また、むやみにイノシシを刺激しないようにしましょう。逃げ出そうとして向かってくる可能性があり、危険です。特に子連れの場合は親が興奮している場合が

あり、注意が必要です。

イノシシの出没をなくすために

餌となる生ごみや収穫しない果樹は適切に処理し、餌付けはしないでください。庭や家庭菜園には柵を設けるなど、侵入を防ぎましょう。

電気柵に注意してください

イノシシの侵入を防ぐため、市内全域の農地で電気柵が設置してあります。事故防止のため触れないようにしてください。誤って触れてしまった場合はすぐに手を離してください。また、設置する人は説明書等に従って正しい方法で設置し、必ず危険表示板を設置してください。

※イノシシの被害でお困りの場合は直通電話イノシシホットラインにご相談ください。今後の対策に生かすため、情報提供にもご協力をよろしくお願いいたします。

☎有害鳥獣対策室内・イノシシホットライン

☎25-9698

「避難行動要支援者名簿」を提供します

本市は災害発生時などに自力で避難することが難しい人の避難を支援するため、「避難行動要支援者」の名簿を作成しました。今後、同意された方の名簿を町内会や民生委員など地域の避難支援等関係者に提供し、避難支援などに活用していきます。

避難行動要支援者とは

在宅で次のいずれかに該当する人

- 要介護認定3～5を受けている人
- 一人暮らしの高齢者(65歳以上)または高齢者だけの世帯の一員で要介護認定1～2を受けている人
- 身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受け、第1種を所持する肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がいまたは呼吸器機能障がいのある人
- 療育手帳A、A1またはA2を所持する人
- 精神障害者保健福祉手帳の1級または2級を所持する人
- 特定疾患医療受給者証所持者のうち人工呼吸器等を使用している人
- 本市の障がい福祉サービスを受けている難病患者

- 従前の「佐世保市災害時要援護者支援制度」に登録されている人
- その他、自力での避難が難しいために避難の支援を希望する要配慮者

名簿に記載する情報

避難支援等を必要とする理由(介護認定区分、障がい種別等)、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号

避難行動要支援者の皆さんへ

名簿を町内会などの関係者に提供するためには本人の同意が必要です。避難行動要支援者に該当すると思われる人には通知書を送付しますので、提供の同意などについて返信用封筒で郵送してください。ご協力をよろしくお願いいたします。

☎保健福祉政策課 ☎24-1111

悩み事、困り事の相談は市民相談室へ

市民相談室は、市民の皆さんの悩み事や困り事の相談に応じています。個室で対応し、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

場所 市役所本庁舎12階(電話でも対応します)

料金 無料

相談内容別の日時・相談員

- 一般・行政相談(予約不要)

内容 日常の暮らしの中で困ることがあるときや相談先が分からないとき

日時 月～金曜 8時30分～17時15分

相談員 市職員が対応し、相談内容に応じて専門の相談員を紹介します

- 行政相談(予約不要、行政相談委員が対応)

内容 国・県・市政に対する苦情、意見、要望など

日時 火曜 13時～16時

- 法律相談(事前予約制、弁護士が対応)

内容 金銭、相続、夫婦、借家、賠償など

日時 月・木曜 13時～16時

- 宅地・建物相談(事前予約制、専門相談員が対応)

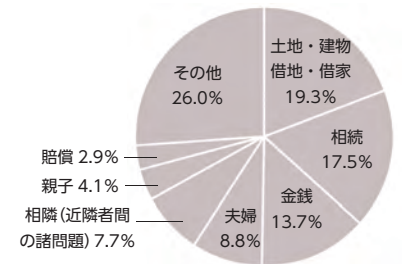
内容 宅地、建物の取り引きなど

日時 第1・3金曜 13時～16時

※いずれも祝日は除きます。

※事情により曜日などを変更する場合があります。

一般相談内容の内訳(平成28年度:1,856件)



無料総合相談(予約不要)

弁護士や専門の相談員がさまざまな相談に応じます。

日時 10月19日(木) 10時～15時

場所 アルカスSASEBO

☎市民相談室 ☎24-1111

平成 29 年秋季全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)まで、秋季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。火災は依然として多く、

全国統一防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」 火の用心のポイント

- ・逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器を設置し、定期的な点検、清掃を行い維持管理に努める
・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
・暖房機器等は燃えやすいものから離れた位置で使用する
・電気器具等は正しく使用し、タコ足配線は絶対にしない
・カーテンや寝具等は燃えにくい素材の防火製品を使用する
・空気が乾燥し、風が強いときには焚き火をやめる
・焚き火は完全に消火するまでその場を離れない

市内の火災発生状況(8月31日現在)

Table with 2 columns: Category (e.g., 火災発生件数, 焼損棟数) and Value (e.g., 58件, 42棟). Includes comparison with previous years.

消防局予防課 ☎23-2539

水道局職員採用試験

試験日 11月19日(日) 場所 佐世保市水道局
受付期間 10月2日(月)～31日(火) ※必着
募集職種 水道及び下水道技術職
業務内容 水道及び下水道施設の計画設計業務、修繕工

採用予定 若干名
受験資格 下記①②の両方を満たす人
①昭和62年4月2日～平成11年4月1日までに生まれ、普通自動車免許(大型・中型及び準中型を含み、AT限定を除く)所持者または採用までに取得見込みの人
②高等学校以上の土専課程を卒業した人か卒業見込みの人

試験案内、申込書の配布場所
水道局1階営業課、3階総務課、北部管理事務所(吉井支所内)、宇久営業所(宇久行政センター内)

水道局総務課 ☎24-1151

マイナンバーカード交付のための臨時窓口と各地区公民館での申請サポート

日時 10月29日(日)9時～13時
場所 市役所1階・戸籍住民窓口課(出入口は本庁舎北口)
受け取りができる人

交付通知書が届いている人で、交付場所が「市役所 戸籍住民(窓口)課」となっている人

※交付場所が上記以外の人は、当日に本人確認と暗証番号設定等の手続きだけを行い、マイナンバーカードは後日、本人限定受取郵便で送付します。

※当日は、タブレット端末を利用し、顔写真の撮影を行うWeb申請のサポートを行います。

各地区公民館でのWeb申請のサポート

各地区公民館において、タブレット端末を使ったWeb申請のサポートを行います。事前の写真準備が不要となり、便利です。どうぞご利用ください。

日時・場所

- 10月18日(水) 西地区公民館
11月2日(木) 相浦地区公民館
11月15日(水) 愛宕地区公民館
12月7日(木) 南地区公民館
12月18日(月) 大野地区公民館
1月18日(木) 中里皆瀬地区公民館
1月30日(火) 日宇地区公民館
2月14日(水) 中部地区公民館

※全て13時～16時。

戸籍住民窓口課 ☎24-1111

11月9日は「119番の日」～119番は正しく利用しましょう～

119番は火災や救急、その他の災害が発生したときに利用する緊急通報用の回線です。回線数に限りがあり、火災に関する問い合わせに119番を使うと、緊急時の通報に支障を来すことがありますので、下記の番号をご利用ください。

- ・火災の問い合わせ ☎0180-999-999
・防災行政無線の放送内容 ☎0180-999-987
・休日、夜間の病院問い合わせ ☎23-8199

119番通報のときは情報を正確に

消防隊や救急隊が迅速に災害現場に到着できるように、住所や災害の状況をできる限り正確に伝えてください。いざというときに備え、電話のそばに住所、名前、付近の目印、電話番号などのメモを準備しておきましょう。

消防局指令課 ☎23-5121

平成29年9月定例会市議会

9月5日(火)、朝長市長が9月定例会市議会で報告した「市政の重要事項」を要約してお知らせします。



九州北部豪雨災害への緊急消防援助隊の派遣

平成29年7月九州北部豪雨により、福岡県朝倉市や大分県日田市では、これまでの観測記録を更新する大雨となり、土砂災害や河川の氾濫による死者及び行方不明者が多数発生しました。今回の災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

本市では今回の九州北部豪雨災害に際し、7月6日に消防局職員13名を緊急消防援助隊として福岡県に派遣し、以降、第7次隊まで延べ20日間にわたり消防局職員85名を派遣しました。被災地では人命救助や行方不明者の捜索など、過酷を極めた活動となりました。

たが、被災自治体とも連携を図りながら支援活動に取り組みました。今後とも被災地の復興支援にできる限り対応していきたいと思えます。

佐世保市国際親善名誉市民の表彰

7月14日、本市は前米海軍佐世保基地司令官で、イラクへ転任されたマシュー・デイヴィット・オヴィオス大佐に佐世保市国際親善名誉市民の称号を贈りました。

表彰に当たっては、佐世保市名誉市民審査会を開催し、崎辺海軍補助施設(崎辺東側)の返還に係る日米合同委員会合意や本市のまちづくりへの協力、市民との交流・友好親善など国際親善に係る功績が大変大きいとの評価を受け、今回の表彰の運びとなりました。

西九州自動車道4車線化促進大会

現在、国土交通省において高速道路の暫定2車線区間の

課題が議論されており、西九州自動車道については、全国トップクラスの交通量があり、国においても優先すべき課題であると考えられていることから、本市は、日常生活に影響を及ぼさない範囲での無料区間の有料化を視野に入れないながら、4車線化に向けた取り組みを進めています。

8月1日には本市と市議会が主催し、西九州自動車道の佐々ICから佐世保大塔IC間における4車線化の早期実現を図るための4車線化促進大会を開催しました。

本市は、促進大会の開催後、8月3日に長崎県知事と共に国土交通省などに中央要望を実施し、24日、25日には交通体系整備特別委員会による国土交通省、西日本高速道路株式会社への要望活動を実施していただきました。

佐世保市は、昭和58年に小説「永遠の1/2」でデビューされて以来、30年を超える長きにわたり小説家として活躍されてきました。「佐世保市在住

企業立地の決定

佐賀県武雄市に本社を置く有限会社中村電機工業が本市への立地を決定されました。同社は田の浦町に工場を新設し、コイル、リード線などの電子部品を製造される計画です。また、地元を中心に新たに49名を採用し、平成30年1月の操業開始を予定されています。

本市では、人材確保など、立地企業の円滑な操業に向け、引き続き県、長崎県産業振興財団と連携して可能な限り支援していくとともに、今後とも積極的に誘致活動に取り組んでいきます。

佐藤正午氏の直木賞受賞

7月19日、本市在住の佐藤正午氏が、小説「月の満ち欠け」で第157回直木賞を受賞されました。

佐藤氏は、昭和58年に小説「永遠の1/2」でデビューされて以来、30年を超える長きにわたり小説家として活躍されてきました。「佐世保市在住



◎岩波書店

の小説家」ということで、佐藤氏を身近な存在と感じてきた佐世保市民にとって、今回の受賞は大きな喜びであり、大変誇らしい出来事です。今回の受賞を機に、佐藤氏の今後の活躍を祈念いたします。

全国大会における佐世保勢の活躍

7月31日から8月21日まで神奈川県などで開催された「全国高等学校校定時制通信制体育大会」のバドミントン競技男子シングルスにおいて、佐世保中央高等学校校定時制屋敷部3年生の黒田優雅選手が初優勝されました。

この活躍は選手自身はもとより、選手を支える関係者の皆さまの絶え間ない努力がもたらした成果であり、市民の大きな誇りです。